

仕様書

1 業務名

レジメンオーダーサポートシステム更新

2 目的

現在、高知県・高知市病院企業団立高知医療センター（以下「当院」という。）で稼働しているレジメンオーダーサポートシステム「CROSS」（以下「本システム」という。）は、当院で稼働している株式会社未在 AD システムズ製注射薬自動払出システムに付随するシステムであるが、この度この注射薬自動払出システムの更新に伴い、株式会社未在 AD システム製以外の製品が選定されることになったため、新しい製品に対応可能な本システムに更新するもの。

3 業務期間

契約締結日から令和 8 年 11 月 30 日まで

4 システム要件

- (1) 機器構成はレジメンオーダーソフトウェアの他、ハードウェア・OS・ミドルウェア・DB サーバ・通信用 PC・ラベルプリンタ 2 台・NAS・各種ライセンス・UPS・その他構成に必要な雑品を含む。
- (2) 電子カルテシステム（富士通株式会社「EGMA IN-HX」）と連携できるシステムであること。
- (3) 「仕様書別表」と同等以上の機能を有すること。
- (4) 本システムの更新に必要なハードウェア、ソフトウェア、事務手数料、工事費、部材費については、全て本調達に含むものとする。

5 業務要件

- (1) 調査、設計
 - ・現行のシステム運用を確認し、機能及び運用に変更が生じる箇所は利用者に説明の上、承認を得ること。
- (2) プロジェクト管理
 - ・業務全体の指揮命令及びプロジェクト管理を行い、また、当院との協議調整を行うプロジェクト管理者を配置すること。
 - ・当院と協議して全体計画を策定し、定期的に進捗状況を報告すること。
 - ・計画策定においては、WBS 等を用いて詳細に明示すること。
 - ・当院と協議して業務における全体体制と役割分担を策定すること。
 - ・必要に応じて適切なワーキンググループを設け、本業務が円滑に実施できる体制を

構築すること。

(3) 機器搬入、設置

- ・搬入経路や設置場所については、当院の指示に従うこと。
- ・機器搬入後、不要となった梱包部材はすべて回収すること。

(4) サーバ、クライアント端末のソフトウェアインストール、設定

- ・ハードウェア、ソフトウェアともに最新のバージョン、パッチを適用すること。

(5) ネットワーク整備

- ・必要に応じてネットワークを管理するベンダーと協議し、必要なネットワーク配線及び設定を行うこと。

(6) テスト

- ・各システムの単体テストや他システムとの結合テスト、運用テストなどを実施すること。
- ・各テストスケジュール及びテスト方法をまとめたテスト計画書を提出すること。

(7) 操作研修

- ・当院と協議して、研修内容および研修回数について研修計画を立てること。

(8) 資料作成

- ・各種設計資料、手順書等、作成資料について当院と協議すること。
- ・会議の議事録を作成すること。

6 メンテナンス体制

保守・連絡体制が整備され、当院からの電話等による連絡により迅速に対応できる保守体制を有すること。

7 納品物

本業務の成果物として、次に示すドキュメントを紙媒体及び電子媒体(CD または DVD)にて各1式納品すること。

- ・プロジェクト管理資料 (計画書、スケジュール、体制図等)
- ・システム構成図 (機器構成図、ネットワーク構成図、端末配置図等)
- ・サーバ設計資料 (ラック搭載図、設定資料等)
- ・作業写真
- ・インタフェース仕様書
- ・各種テスト仕様書、成績書
- ・サーバ運用手順書

- ・操作マニュアル
- ・完了報告書
- ・打合せ資料、議事録

以上

仕様書別表

項番	仕様
1	基本機能
	<p>電子カルテからレジメンチェックシステムに以下の情報を取り込めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジメンオーダ情報 ・注射オーダ情報 ・処方オーダ情報 ・患者基本情報（アレルギーなど） ・検査情報
	<p>電子カルテシステムから以下のマスタの取り込みができ、本システムのマスタと一部連携できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品マスタ ・レジメンマスタ
	<p>レジメンマスタは電子カルテシステムとのデータ連携により、薬品・投与量・投与間隔・休薬完了日等の情報を自動で取り込めること。また不足の項目は、手作業で追加入力ができること。</p>
	<p>薬品マスタは電子カルテシステムとのデータ連携により自動で取り込めること。また不足の項目は、手作業で追加入力ができること。</p>
	<p>電子カルテシステムのクライアント端末と相乗りできること。</p>
	<p>検査値は電子カルテシステムとのデータ連携により取り込めること。</p>
2	レジメン登録
	<p>レジメンチェックシステムに取り込んだレジメンに沿った投与計画を患者毎に登録できること。また必要に応じて計画内容（処方内容、スケジュール）が手作業で変更できること。</p>
3	処方確認
	<p>レジメンに沿った投与計画に対する抗がん剤の投与量チェックができること。</p>
	<p>次のレジメンチェックができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投与量 ・投与間隔 ・休薬期間 ・投与予定日 ・検査値 ・生涯投与量（累積投与量） ・その他
	<p>指定した検査値を帳票類に印字ができること。</p>
	<p>レジメン毎に特有の検査値についてアラートの表示とチェックができること。</p>

仕様書別表

項番	仕様
	内服抗がん剤併用レジメンでは、内服抗がん剤の投与の有無、投与量（処方量）が参照できること。
	患者ごとのレジメンについて、過去の抗がん剤実施状況や未来の投与予定を1つの画面のカレンダー表示で確認できること。
	疑義照会等のコメント登録ができること。
4	調製
	患者毎、レジメン毎、投与日毎の抗がん剤調製に必要な調製記録表（溶解液量、抜き取り量などを指示したもの）が印刷できること。
	調製記録票には、レジメン名、レジメンカレンダー、コース数、身長・体重・体表面積（測定日）、アレルギー情報、累積投与量などが表示できること。 また、コース数は手動で入力、修正可能であること。
	総量オーダされた抗がん剤に複数規格がある場合は、マスタに薬価を設定することで最も安価な規格の組み合わせで調製記録票が作成されること。
5	情報提供
	あらかじめ作成・登録したレジメン説明書が登録可能で、必要時、患者毎・レジメン毎のスケジュールが分かるお薬説明書が作成できること。
	上記のお薬説明書に注意点などの定型文を任意で追記できること。また、定型文を作成、登録できること。
	患者毎のコメントは患者毎に時系列での記録・参照ができ、必要時、お薬説明書等にも印字ができること。
	お薬手帳に貼るためのシール（ラベルなど）を印刷できること。なお、シールにはレジメンに沿った投与計画、指定した検査値などの情報が印字できること。
6	集計
	疑義照会コメントを集計できること。
	調製件数集計表（月報）を出力できること。
	調製件数集計表（年報）を出力できること。
7	ハードウェア要件
	当院のサーバ室にサーバを設置する場合、以下のハードウェア要件を満たすこと。
	サーバはラックマウント型を指定する。また原則3U以内であることとするが、協議により変更する。
	無停電電源装置はラックマウント型であること。
	当院指定のサーバーラック（メーカー：FUJITSU、型番：19R-174B2 19インチラックモデル1740）に収まること。
	ラック搭載のコンソールに接続するための1.8m以上のKVMケーブル（USB+VGAタイプ）を1本用意すること。

仕様書別表

項番	仕様
8	セキュリティ要件
	コンピュータ名・IPアドレス・ユーザ作成（システム管理者含む）等、当院の管理規則に従い、設定すること。
	DVDドライブ、USBポート等を有する機器の物理的またはソフトでのデバイス制御（読み書き禁止）を行うこと。
	当院の既存ネットワークと通信する場合は、当院の指定するセキュリティソフトをインストールすること。既存ネットワークと通信しない場合は、セキュリティソフトをインストールするとともに、セキュリティソフトの定期的な定義更新・パッチ適用方法を有すること。
	リモートデスクトップは有効にしないこと。有効にする場合は、標準ポートからの変更等を行い、当院の使用許可を得ること。
	リモートにて保守を行う場合は、原則として当院の統合リモート環境（証明書を用いたSSL-VPN環境。インターネット回線・リモートに使用する端末は当院では用意しない。）を使用すること。ただし、セキュリティリスクに対する根拠資料提出の上、当院の使用許可が出た場合は独自回線も使用可能とする。
9	その他要件
	当院のNTPサーバと通信する等、正確な時刻同期を行うこと。
	本システムに必要なシステム連携費用、ネットワーク工事費用（既存ネットワークと接続する場合は、既存ネットワーク保守業者に確認の上、必要な費用）はすべて本調達に含めること。